

平成25年度事業報告

はじめに

会員に対する求心力を高めるという視点から東京司法書士会を俯瞰すると、組織上、下記事項等について整備・強化しなければならないことが明白となった。

- ① 事業見直し・会費値下げ
- ② 選挙制度(主に投票方法に関して)
- ③ 司法書士法改正
- ④ 積極的広報活動
- ⑤ 綱紀案件の全件委嘱に対する対応

詳細は、各部の報告に譲るが、上記の点に関し、小理事会組成あるいは委員会を立ち上げ、対応した。

また、東日本大震災に対しては、長期的視点に立って被災された方々を支援する事が不可欠であると認識して、日本司法書士会連合会、被災地の司法書士会と協力し、被災地の仮設住宅における巡回相談や都内に避難された方々に対する相談会を積極的に実施した。

以下、平成25年度の事業の概要を報告する。

I 対策部門

1 会則等改正対策

- ① 大改正より10年以上を経た司法書士法について、次期の改正に向けて司法書士法改正対策委員会を立上げた。当該委員会において、業務部門と懲戒部門に分けて討議を重ねた。その策定した意見書を、次期改正に反映すべく、日本司法書士会連合会に提出をした。また、中間答申を同委員会より受領した。
- ② 懲戒申立にかかる調査の全件委嘱制度創設のための委員会を組成した。同委員会で会則等の改正案を検討し答申書を作成した。
- ③ 民法改正への対応、対策の企画・立案及び民法改正の動向につき、会員への周知活動を行うことを目的として民法改正対策委員会を組成した。

2 司法・司法書士制度対策

- ① 司法書士執務対策
 - 東京地方裁判所における司法書士破産手続開始手続きについて、申立ての際の確認事項について裁判所と協議するとともに、円滑な事務処理への要請を受けた。
 - 東京簡易裁判所との意見交換会において、異議申し立ての類例記載などについて要請をした。
 - 東京三弁護士会との協議会の中で、成年後見人の監督制度についての意見交換をするとともに、新人相互の交流についての検討をした。
 - 組織改善対策小理事会において、役員選挙についての改革案をまとめ、WEB投票などの採用を決定した。
 - 司法書士法施行規則第31条に関する業務を研究するための委員会を立上げ、新たな業務を検討した。
 - マネー・ローンダリング等に関する研修会を開催し、犯罪収益移転防止法の改正点および実務上の対策について、周知に努めた。
- ② 日本司法支援センターへの対応
 - 日本司法支援センター(法テラス)への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。当会としては下記事項に取り組んだ。
 - 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センター(日本司法書士会連合会が企画・運営)に転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の21枠のうち8枠分につ

いて当会が関与した。

- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として本会会員を派遣した。
- 法テラス東京に対し、相談員として20名の会員を派遣した。
- 民事法律扶助事業として、法テラス東京との契約司法書士として現在642名が登録され、審査委員として25名を派遣している。
- 法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として本会会員1名が委嘱され、企画・運営に参画している。
- 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催にあたり、本会会員1名を相談員として派遣した。
- 墨田総合相談センターに続き、東京司法書士会総合相談センター（四谷）、東京司法書士会三多摩総合相談センターも法テラス指定相談場所の指定を受け、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- 法テラス東京の窓口対応専門職員応募者に対して事前説明会を開催した。

③ 司法書士調停センター「すてつき」の運営

- 調停に関する申込前相談が35件あった。その内、調停申込14件を受け付け、調停を7回実施し、1件の合意が成立した。また、調停を実施するにあたり、各事案毎の事案検討会を合計7回開催した。
- 調停人養成のために、調停人養成講座を2回開催し、28名の参加があった。同講座のビデオ研修を開催し、6名の参加があった。また、当事者自身が対話の中から納得のいく解決方法を探し出すことを手助けするメディエーションスキル習得のために、メディエーション研究会を7回開催し、94名の参加があった。
また、「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため手続実施者研修を開催し、11名の参加があった。
- 調停手続の流れを再確認し申込前相談の役割や心構えなどを理解するために、申込前相談員説明会を開催し、11名の参加があった。
- 調停の申立て事案を洗い出して今後の調停に活かすため事例研究会を開催し、7名の参加があった。
- 東京都消費生活総合センターと消費者紛争の解決の場として当調停センターの活用について協議した。
- 世田谷、新宿支部からの要請により、支部セミナーへ当調停センターの運営委員を講師として派遣した。
- 東京労働局の主催による東京都内における「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」に出席し、各団体との意見交換を行った。

④ 司法書士不在地域

- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を充実させた。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、巡回法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑤ オンライン申請推進対策

- 日本司法書士会連合会、関東ブロック司法書士会協議会と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。

⑥ 非司法書士行為の防止

- 非司法書士行為に関する情報収集、事情聴取及び現地調査を行った。
- 新聞、チラシ、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して、非司法書士行為を公然と掲げ、依頼者を誘致する者に対し、警告を発し掲載の削除を要求した。

- 東京都行政書士会に対し非司法書士行為を行っている会員に対する情報提供並びに指導を行うよう直接要望をした。
- 非司法書士行為を行っている者に対して、警察署に司法書士法違反で告発に向けて準備をした。

⑦ 危機管理対策

- 大規模自然災害等に対する地域防災のための「災害時相互援助協定」を締結した本塩町会と事業所の「本塩町地域防災コミュニティ」を、地域での防災力の強化のために、新宿区、新宿区社会福祉協議会、四谷消防署の協力を得て「本塩町地域防災コミュニティ強化会議」として、継続開催した。
- 地域で連携した震災対策訓練として、都市直下型大規模地震を想定した本会事務局職員を中心とする、「本塩町地域防災コミュニティ防災訓練」を実施した。

⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況

新規の援助申込に対応し、基金の運用を継続した。

⑨ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力対策委員会において作成した会員向け「民事介入暴力対策の手引」を新入会員に配布した。
- 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターを訪問し、情報収集活動及び意見交換を行った。
- 暴力団排除条例及び暴力団対策法に関し、平成26年1月22日、会員への法・条例の周知及び司法書士としての対策に関する研修会を開催した。
- 平成25年11月9日に日比谷公会堂にて開催された暴力団追放都民大会に参加した。
- 反社会勢力の排除に取り組むため、警視庁、四谷警察署及び東京都青少年・治安対策本部治安対策課に協力を要請し、そのための連携を図った。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

本年度組成された組織改善対策小理事会において、次の点を検討した。

- (イ) 東京司法書士会選挙制度見直し及び東京司法書士会選挙規則改正案の策定
上記(イ)につき審議が終了したので、審議結果を理事会に報告した。

② 情報公開

- 情報をより迅速に公開するため、スーパーネットを活用した。
- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向け本会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

4 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が9月2日と3日及び3月3日と4日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ本会会員を相談員として派遣した。
- 法人の破産手続、特に中小零細企業の破産手続について、多重債務・自死問題対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

* 研修会「法人の破産手続について」

・テーマ＝「法人の破産手続について」

- ・日 時 = 平成25年7月8日(月)午後6時00分～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 弁護士 森川 清 先生
- ・受 講 者 = 132名
- * 研修会「東京地方裁判所破産部への破産手続開始の申立に際しての注意点」
- ・テ ー マ = ① 民事第20部への破産手続開始の申立についての注意点
② 民事第20部への破産事件の事例報告及び各事案のポイント解説
- ・日 時 = 平成26年3月19日(水)午後6時00分～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = ① 山本 栄一 会員(新宿支部/東京司法書士会多重債務・自死問題対策委員会 委員)
② 後藤三樹子 会員(杉並支部/東京司法書士会多重債務・自死問題対策委員会 委員)
- ・受 講 者 = 60名

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ本会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、東京都内において、司法書士としての専門知識と経験を活かし、他の専門職能の協力を得ながら、地域連携を図って、自殺防止対策を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。なお、本事業の費用は東京都の補助金によって賄われた。

- * 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～自死遺族を取り巻く問題を考える～」

- ・テ ー マ = [第1部] 基調講演「自死遺族と人間の尊厳」
[第2部] パネルディスカッション
- ・日 時 = 平成25年10月27日(日)午後1時30分～午後5時00分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師・パネリスト = 齋藤 幸光 氏(司法書士)
- ・パネリスト = 田中 幸子 氏(全国自死遺族連絡会 代表)
和泉 貴士 氏(自死遺族支援弁護士、弁護士)
田村 綾子 氏(聖学院大学人間福祉学科准教授、精神保健福祉士)
- ・コーディネーター = 後藤三樹子会員(杉並支部/多重債務・自死問題対策委員会 委員)
- ・共 催 = 東京都
- ・後 援 = 日本司法支援センター東京地方事務所、東京都民生児童委員連合会、東京精神保健福祉士協会、日本司法書士会連合会
- ・参 加 者 = 45名

- * 自死問題相談会事前研修会(第1回)

- ・テ ー マ = ① 「いのちを守る何でも相談会」
～ これまでに寄せられた相談事例について ～
② 「こころのサインに気づいたら」
(内閣府ゲートキーパー養成研修用DVD)
- ・日 時 = 平成25年10月23日(水)午後6時00分～午後8時30分
平成25年11月 1日(金)午後5時00分～午後7時30分
平成25年11月13日(水)午後5時00分～午後7時30分
平成25年11月19日(火)午後5時00分～午後7時30分
- ・場 所 = 日本教育会館 8階「第二会議室」、司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講 師 = 東京司法書士会 多重債務・自死問題対策委員会
- ・参 加 者 = 37名(本研修22名、ビデオ研修15名)

* 自死問題相談会事前研修会（第2回）

- ・テーマ = 「自死問題に対する法律家の取組み」
- ・日時 = 平成25年11月7日（木）午後6時00分～午後8時30分
平成25年11月14日（木）午後5時00分～午後7時30分
平成25年11月20日（水）午後5時00分～午後7時30分
平成25年11月22日（金）午後5時00分～午後7時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」、7階「第3会議室」
- ・講師 = 宇都宮 健児 氏（弁護士）
- ・参加者 = 44名（本研修31名、ビデオ研修13名）

* 自死問題相談会事前研修会（第3回）

- ・テーマ = 「相談にあたって--精神疾患の基礎知識と苦しむ人への対応」
- ・日時 = 平成25年12月5日（木）午後6時00分～午後8時30分
平成25年12月12日（木）午後5時00分～午後7時30分
平成25年12月16日（月）午後5時00分～午後7時30分
平成25年12月20日（金）午後5時00分～午後7時30分
- ・場所 = 日本教育会館 8F 第一会議室、司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講師 = 鈴木 聡子 氏（横浜相原病院 精神科医・臨床心理士）
重宗 祥子 氏（一般社団法人東京臨床心理士会副会長、さちクリニック・
代々木心理相談室 臨床心理士）
- ・参加者 = 48名（本研修30名、ビデオ研修18名）

* 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日時 = [面談] 平成26年2月1日（土）から平成26年2月28日（金）までの
間で日曜日及び祝祭日を除く毎日
相談受付時間 午後6時から午後8時まで
[電話] 平成26年2月1日（土）・平成26年2月2日（日）
相談受付時間 午後10時から午後4時まで
- ・場所 = [面談] 新宿西口永和ビル（新宿）、墨田総合相談センター（錦糸町）
[電話] 司法書士会館2階会議室（四谷）
- ・実施方法 = 面談による相談及び電話による相談
- ・相談件数 = [面談] 37件、[電話] 31件

* 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日時 = 平成26年2月26日（水）於：調布市「調布文化会館たづくり大会議室」
= 平成26年3月10日（月）於：東大和市「東大和市社会福祉協議会 会議室」

○ 東京都からの依頼により下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日時 = 平成25年6月3日（月）午前11時～午後5時
- ・場所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
- ・日時 = 平成25年11月11日（月）午前11時～午後5時
- ・場所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
- ・日時 = 平成25年11月22日（金）午前11時～午後4時
- ・場所 = JR立川駅構内、JR立川駅北口ペDESTリアンデッキ、

② 消費者問題への対応

- 今、起きている消費者被害の実態、消費者行政の現状、改正法の運用状況などを知り、法律家である司法書士が担う役割を再確認しつつ、一般市民の方に消費者問題が身近な問題であるとの認識をお持ちいただけるよう消費者問題に対する大きな啓発活動となることを目的として、消費者問題対策委員会の企画により下記公開セミナーを開催した。

消費者公開セミナー「詐欺・悪質商法～なんで騙されちゃうの～」

- ・テーマ = 落語 演者：三遊亭 愛楽 師
講演1 「最近の相談事例と東京都の取組み」
講演2 「なぜ悪質商法被害に陥るのか～巧妙化する詐欺の手口～」

- ・日 時 = 平成26年2月2日(日)午後1時30分～午後5時00分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 講演1 阿部 耕治 氏(東京都消費生活総合センター 相談課長)
講演2 西田 公昭 氏(立正大学心理学部 対人・社会心理学科 教授)
- ・後 援 = 消費者庁、東京都、警視庁、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会
- ・参 加 者 = 75名
- 10月の東京都消費者月間事業として開催された「くらしフェスタ東京」に参加した。
- ・日 時 : 平成25年10月25日(金)・26日(土) 10:00～17:00
- ・場 所 : 新宿駅西口広場イベントコーナー
- ・参加内容: 1 ブースにおける展示・パンフレット等の配布
テーマ: 解決!暮らしの困りごと
～不動産にまつわる消費者トラブル、高齢者の消費者被害など～
- 2 クイズラリー
- 3 寸劇を交えたミニセミナー『私だけは騙されない、でも・・・』
～悪質商法による高齢者被害を防ごう～成年後見制度の活用～

5 登記所統廃合

東京法務局多摩出張所統廃合に関して、地元支部とともに局と折衝し、説明会の開催などを実現した。

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供(合計28件)、東京法務局からの調査委嘱・情報提供(合計19件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、22件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 4件につき会長指導を行った。
- 13件につき注意・勧告を行った。
- 20件の紛議調停の申立てがあり、14件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 対話集会において近年の苦情事案を説明した。

III 研究部門

1 登記実務への対応

登記事例に関する不統一事例等のアンケートを会員に対し実施し、アンケート結果をホームページにて掲載した。東京法務局との協議会開催にむけて協議事項に関する検討を行った。

2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

東京簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

- ・日 時 = 平成25年11月27日(水)午後3時00分～午後4時30分
- ・参 加 者 = 当会参加者17名、東京簡易裁判所参加者19名
- ・概 要 = 平成24年度の民事事件の概要について
消滅時効関連の協議事項及び要望事項について
業者事件の取扱いについて
司法書士の訴訟代理について
訴訟進行等における問題点等について

3 裁判実務研究会の開催

- 司法書士の訴訟関係業務について、簡裁代理権による訴訟業務だけではなく、債務名義取得後の執行事件に関する書類作成業務も重要であると考え、裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

* 第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「金銭債権を目的とする債権差押手続の実務」
—申立（同一債務名義の残債権を回収する目的の申立も含む）の注意点、
取立方法、配当について—
 - ・日時 = 平成25年8月2日（金）午後6時00分～午後8時30分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 竹蓋 登 会員（千代田支部／裁判事務推進委員会 委員長）
 - ・参加者 = 164名
- 東京簡易裁判所裁判官より少額訴訟及び少額訴訟債権執行の現状と実務上の諸問題について伺うことを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

* 第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「少額訴訟及び少額訴訟債権執行の現状と実務上の諸問題」
 - ・日時 = 平成25年10月22日（火）午後5時45分～午後8時45分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 西川 清春 氏（東京簡易裁判所裁判官）
 - ・参加者 = 152名
- 現在問題とされている司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務における代理権の範囲および同業務と本人訴訟支援のための裁判書類作成業務の違いについて、日司連執務問題検討委員会から講師を迎えて伺うことと、当会と東京簡易裁判所との間で開催された意見交換会についての報告することを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

* 第3回裁判実務研究会

- ・テーマ = ①「本人訴訟支援のあり方と簡裁訴訟代理権の範囲」
②「東京簡易裁判所との意見交換会の報告」
- ・日時 = 平成26年2月25日（火）午後6時00分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 日司連執務問題検討委員会 池末 晋介 委員（群馬会）
- ・報告者 = 河内 謙治 会員（調布支部／裁判事務推進委員会 委員）
- ・参加者 = 76名

4 民法（債権法）改正への対応

法制審議会民法（債権関係）部会で検討中の改正に関する中間試案ならびに要綱案たたき台等を詳細に検討し、司法書士業務と密接関連する事項を中心として、民法改正の研究活動を行った。

5 本人訴訟制度のあり方についての研究

平成25年定時総会における総会組織員提案議案の承認を受けて本人訴訟制度推進研究委員会を組成し、諸外国の民事訴訟制度との比較検討を加えながら、本人訴訟制度のあり方についての意見提言を行うための研究を行った。

6 司法書士法施行規則第31条業務についての対応

司法書士法施行規則第31条の各業務に関する研究活動を行うための委員会を組成した。会員に対し31条業務に関連する情報収集を行い、検討した。

7 高齢者・障害者虐待防止への対応

○ 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により下記研修会を開催した。

- ・テーマ = 「高齢者・障害者虐待防止法制度について、事例報告など」
- ・日時 = 平成26年2月17日（月）午後6時～午後8時10分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・講師 = 西川浩之氏（静岡県司法書士会会長・成年後見センター・リーガルサポート本部常任理事）
- ・受講者 = 95名
- 地域のケース会議参加者から会議についての情報を得、地域から日当が出ない場合限り、日当交通費を助成した。

IV 研修部門

平成25年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能として、法的思考能力と識見を涵養し、高度な専門性を身につけるため、研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。

また、本会では、日司連の「会員研修実施要領」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施（63頁参照）し、司法書士試験合格者等については、新人研修会を開催して新人の資質の向上と、次の世代を担う人材の育成を図った。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究は2回開催し、第1回目は、司法書士の業務として、これまで以上に関わる機会が増えるであろうと考えられる、遺言による相続等において、相続人間での遺留分減殺請求について考察するうえで重要となる判例を分析、研究した。第2回目は、債権譲渡登記を通じてABLなどの実体関係に関与する機会も増加している現状の中、司法書士として、理解しておくべき点が多い譲渡禁止特約付債権について検証した上で、その譲渡無効主張の可否について等裁判例を基に論点を整理、研究し、我々の実務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「共同相続人間の遺留分紛争」
- ・日時 = 平成25年10月21日（月）午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・特別講師 = 慶應義塾大学法学部教授 犬伏 由子 先生
- ・研究発表者 = 石井 清文 会員（町田支部）
- ・受講者 = 212名（本会会員203名、補助者9名）
- ・研修費用 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「譲渡人による譲渡禁止特約付債権の譲渡無効主張の可否」
- ・日時 = 平成26年2月5日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 明治大学大学院法学研究科教授 円谷 峻 先生
- ・研究発表者 = 熱田 久人 会員（千代田支部）
- ・受講者 = 42名（本会会員35名、他会会員6名、補助者1名）
- ・研修費用 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成25年度版）として刊行した。

- ・発行部数 = 4,300部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

本年度は、司法書士業務と関わりのある広い専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「任意売却の登記実務」
- ・日 時 = 平成25年7月19日（金）午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 大野 静香 会員（中央支部）
- ・受 講 者 = 323名（本会会員308名、補助者15名）
- ・研修費用 = 1,000円

＊ 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「貸家をめぐる諸問題」
- ・日 時 = 平成25年9月12日（木）午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 弁護士 江口 正夫 先生
- ・受 講 者 = 330名（本会会員314名、補助者16名）
- ・研修費用 = 1,000円

＊ 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「情報管理とインターネット」（司法書士によるインターネット利用の注意点）
- ・日 時 = 平成25年11月14日（木）午後5時45分～午後8時45分
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 弁護士 森 亮二 先生
- ・受 講 者 = 53名（本会会員48名、補助者5名）
- ・研修費用 = 1,000円

＊ 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「家族信託」（家族信託の仕組みと活用事例）
- ・日 時 = 平成26年1月15日（水）午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 蒲田公証役場公証人 遠藤 英嗣 先生
- ・受 講 者 = 257名（本会会員245名、補助者12名）
- ・研修費用 = 1,000円

＊ 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「合同会社・合資会社の変更登記」
- ・日 時 = 平成26年3月10日（月）午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 一般社団法人商業登記倶楽部代表理事・主宰者
桐蔭横浜大学法学部客員教授・元公証人 神崎 満治郎 先生
- ・受 講 者 = 151名（本会会員140名、補助者11名）
- ・研修費用 = 1,000円

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した（各支部セミナーの開催状況は58頁～61頁参照）。

② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修に助力し、支援した（研修科目、講師等の詳細は62頁参照）。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく問われる中で、その職責の重要性を認識しながら、法律専門職としての自覚のもと専門的能力とその見識を高めることと、実務の態様とその経験則を学び、これからの業務遂行に資することを目的とした、新人研修会を実施した。また、本年度においても、本研修未受講の本会会員に対しても開催を周知し、実施した。不動産登記の実務の立会の場面においては、寸劇による講義をとりいれ、理解が深まるように工夫した。なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・受 講 者 = 256名（平成25年度司法書士試験合格者ほか）
- ・修 了 者 = 252名
- ・研修費用 = 30,000円（教材費含む）
- ・教 材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総1,353頁を三分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 平成25年11月29日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講 師 = 植村 清 会員（立川支部）、島田 弘 会員（城北支部）

[第2回] 平成25年11月30日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「売買等の相談と登記」
- ・講 師 = 安齋 忍 会員（杉並支部）

[第3回] 平成25年11月30日（土）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = (1)「債権譲渡・動産譲渡登記の実務」
(2) 不動産登記の実務②「表示登記の基礎知識」
- ・講 師 = (1) 初瀬 智彦 会員（中央支部）
(2) 神田 昭一 会員（豊島支部）

[第4回] 平成25年12月2日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講 師 = 濱 智幸 会員（豊島支部）

[第5回] 平成25年12月3日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務④「相続の相談と登記」
- ・講 師 = 中尾 加奈 会員（文京支部）

[第6回] 平成25年12月5日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講 師 = 高橋 聡英 会員（墨田・江東支部）

[第7回] 平成25年12月7日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資の登記実務」
- ・講 師 = 久我 祐司 会員（文京支部）

[第8回] 平成25年12月7日（土）午後1時30分～午後5時

- ・講義内容 = (1) 実務アラカルト「相談の受け方」
(2) 実務アラカルト「開業体験談」
- ・講 師 = (1) 久我 祐司 会員（文京支部）
(2) 新人研修室

[第 9 回] 平成 25 年 12 月 9 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
- ・講師 = 川口 純一 会員 (渋谷支部)

[第 10 回] 平成 25 年 12 月 10 日 (火) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 「本人確認」及び「東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = 野中 政志 会員 (渋谷支部)

[第 11 回] 平成 25 年 12 月 11 日 (水) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務①「任意整理」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員 (文京支部)

[第 12 回] 平成 25 年 12 月 12 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務②「破産・個人再生・生活保護の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員 (新宿支部)

[閉講式] 平成 25 年 12 月 16 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- (1) 修了証書授与式
- (2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

*東京法務局見学 平成 25 年 12 月 9 日 (月)

*東京地方裁判所見学 平成 25 年 12 月 10 日 (火)

② 配属研修

平成 24 年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者 28 名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修 I [全 4 回：研修単位 = 第 1・2・3 回 3 単位、第 4 回 4 単位]

司法書士として、欠かすことのできない裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = エッサム本社ビル 3 階「グリーンホール」
- ・受講者 = 58 名
(本会会員 28 名、他会会員 25 名、司法書士試験合格者 (未登録者) 5 名)
- ・研修費用 = 本会会員 12,000 円
(第 4 回のみ受講 3,000 円)
他会会員・司法書士試験合格者 (未登録者)
15,000 円
(第 4 回のみ受講 4,000 円)

[第 1 回] 平成 25 年 7 月 27 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「はじめての裁判業務 (敷金返還請求訴訟の訴状作成 少額訴訟)」
- ・講師 = 吉田 裕 会員 (新宿支部)

[第 2 回] 平成 25 年 8 月 24 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「請負代金請求訴訟 (訴状作成)」
- ・講師 = 山口 愛子 会員 (墨田・江東支部)

[第 3 回] 平成 25 年 9 月 14 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「貸金返還請求訴訟（答弁書作成）」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成25年10月5日（土）午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 建物明渡請求訴訟の訴状作成」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、民事裁判研修室

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回：研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした民事訴訟の基礎理論習得のため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 全理連ビル9階「BC会議室」
第2・4回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回 全理連ビル9階「C会議室」
- ・受講者 = 49名
(本会会員21名、他会会員27名、司法書士試験合格者（未登録者）1名)
- ・研修費用 = 本会会員 12,000円
(第1回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）
15,000円
(第1回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成25年11月2日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「司法書士のための要件事実・事実認定入門」
- ・講師 = 創価大学名誉教授、法科大学院要件事実教育研究所長顧問 伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成25年11月23日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「瑕疵担保責任（売買及び請負）に基づく損害賠償請求訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 高谷 英司 先生

[第3回] 平成25年12月7日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1)「貸金返還請求訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
(2)「保証債務履行請求訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 下馬場 直志 先生

[第4回] 平成25年12月21日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不法行為による損害賠償請求訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 佐々木 清一 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・3回 全理連ビル9階「C会議室」
第4回 全理連ビル9階「BC会議室」
- ・受講者 = 28名
(本会会員9名、他会会員18名、司法書士試験合格者（未登録者）1名)
- ・研修費用 = 本会会員 12,000円
(第4回のみ受講 3,000円)

他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）
15,000円
（第4回のみ受講 4,000円）

[第1回] 平成26年1月25日（土）午後2時～午後5時
・講義内容＝「簡易裁判所における民事事件の審理及び司法書士の訴訟活動」
・講師＝東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 篠田 隆夫 先生
東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 宮下 耕治 先生

[第2回] 平成26年2月8日（土）午後2時～午後5時
・講義内容＝「和解に関する心構え－事情聴取から交渉、和解書作成まで－」
・講師＝弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成26年2月22日（土）午後2時～午後5時
・講義内容＝「債務不履行による損害賠償請求－損害額及びその立証等－」
・講師＝弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成26年3月8日（土）午後1時～午後5時
・講義内容＝「民事裁判研修室企画講座 模擬和解－和解交渉技術を学ぶ－」
・講師＝弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位＝各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、刑事訴訟法の全般的な流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地裁における刑事事件の法廷傍聴をとりいれた。

- ・会場＝司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者＝25名
（本会会員18名、他会会員7名）
- ・研修費用＝本会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）12,000円

[第1回] 平成25年8月31日（土）午前10時～午後1時
・講義内容＝「司法書士のための刑事相談について」
・講師＝弁護士 野嶋 慎一郎 先生

[第2回] 平成25年9月7日（土）午前10時～午後1時
・講義内容＝「冤罪事件と刑事弁護について」
・講師＝弁護士 戸舘 圭之 先生

[第3回] 平成25年9月14日（土）午前10時～午後1時
・講義内容＝「刑事裁判の新たな動向について」
・講師＝上智大学法科大学院教授・元前橋家庭裁判所長 岩瀬 徹 先生

[第4回] 平成25年10月5日（土）午前10時～午後1時
・講義内容＝「刑事裁判の全体像と課題について」
・講師＝丸の内公証役場公証人 五島 幸雄 先生

⑤ クレサラ・消費者問題研修 [全8回：研修単位＝各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取り組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1・2・3・4回 全水道会館4階「大会議室」
第5・6・7・8回 エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
- ・受 講 者 = 全8回（前期4回・後期4回）36名
（本会会員18名、他会会員17名、司法書士試験合格者（未登録者）1名）
前期のみ 10名
（本会会員6名、他会会員4名）
後期のみ 58名
（本会会員33名、他会会員25名）
- ・研修費用 = 本会会員 全8回受講 16,000円
前期又は後期のみ受講 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）
全8回受講 20,000円
前期又は後期のみ受講 10,000円

《前 期》

[第1回] 平成25年11月16日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理と生活保護」
- ・講 師 = 弁護士 森川 清 先生

[第2回] 平成25年11月30日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理（任意整理・過払い訴訟）と倫理」
- ・講 師 = 村上 美和子 会員（調布支部）

[第3回] 平成25年12月8日（日）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講 師 = 黒澤 賢一 会員（大田支部）

[第4回] 平成25年12月15日（日）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講 師 = 野口 雅人 会員（豊島支部）

《後 期》

[第5回] 平成26年1月26日（日）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－消費者契約法と民法－」
- ・講 師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第6回] 平成26年2月1日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－特定商取引法－」
- ・講 師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第7回] 平成26年2月15日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－割賦販売法－」
- ・講 師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第8回] 平成26年3月9日（日）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－司法書士の事件簿－」
- ・講 師 = 司法書士 森田 裕一 先生（群馬会）
司法書士 安河内 肇 先生（福岡県会）

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回 (前期3回・後期3回) : 研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、会社法の理解を中心に商事法務全般の修得を目指し、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度は、カリキュラムを前期・後期に分け、前期を社会の第一線で活躍する実務家を、後期を商業登記の専門家としての立場から司法書士会員を講師にむかえ実施した。

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講者 = 前期 138名
(本会会員113名、他会会員23名、補助者2名)
後期 117名
(本会会員98名、他会会員14名、補助者5名)
- ・研修費用 = 本会会員 前期あるいは後期 各 9,000円
他会会員・補助者 前期あるいは後期 各 10,000円

《前期》

[第1回] 平成25年9月25日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「増資・減資・組織再編の会社の計算」
- ・講師 = 弁護士・公認会計士 宇賀村 彰彦 先生

[第2回] 平成25年10月17日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関設計その他」
- ・講師 = 弁護士 松山 遙 先生

[第3回] 平成25年11月1日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「非公開会社の株式・種類株式」
- ・講師 = 弁護士 棚橋 元 先生

《後期》

[第1回] 平成26年1月27日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関・役員変更等の登記実務」
- ・講師 = 新保 さゆり 会員 (港支部)

[第2回] 26年2月6日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「組織再編」
- ・講師 = 山本 健詞 会員 (中央支部)

[第3回] 平成26年2月25日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「株式・種類株式等」
- ・講師 = 大越 一毅 会員 (中央支部)

② 企業法務研修会 [全6回 : 研修単位 = 各回3単位]

企業法務の実態とその重要性を認識して、企業法務内容の理解とその実務を習得することを目指し、前期・後期に分けて、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 前期 97名
(本会会員71名、他会会員25名、補助者1名)
後期 110名
(本会会員91名、他会会員17名、補助者2名)

- ・研修費用 = 本会会員 前期あるいは後期 各 9,000円
他会会員・補助者 前期あるいは後期 各10,000円

《前期》

- [第1回] 平成25年9月4日(水) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「中小企業における労働問題の実務～メンタルヘルスの視点を踏まえて～」
 - ・講師 = 弁護士 藤田 進太郎 先生
- [第2回] 平成25年10月8日(火) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「司法書士のための租税法(税務会計)」
 - ・講師 = 公認会計士 村田 守弘 先生
- [第3回] 平成25年11月18日(月) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「知的財産法の基礎知識」
 - ・講師 = 弁護士・弁理士 牧野 和夫 先生

《後期》

- [第1回] 平成25年12月3日(火) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「司法書士のための起業のファイナンス
～司法書士がベンチャー企業への支援として知っておきたいこと～」
 - ・講師 = 公認会計士・税理士・システム監査技術者 磯崎 哲也 先生
- [第2回] 平成26年1月23日(木) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「民事信託を利用した事業承継」
 - ・講師 = 株式会社アセットパートナーズ専務取締役 飯塚 祥一 先生
- [第3回] 平成26年2月10日(月) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「与信管理の基礎」
 - ・講師 = リスクモンスター株式会社アナリスト 川本 聖人 先生

- ③ 商事法務研修会及び企業法務研修会公開講座
本事業年度は開催しなかった。

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与が増加する中、日常業務の研究並びに家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通することを主として、家庭裁判所から派遣をいただいた裁判官に加え、第一線で活躍する弁護士や司法書士会員を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 114名
(本会会員73名、他会会員40名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・研修費用 = 本会会員 15,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 18,000円

- [第1回] 平成26年1月24日(金) 午後5時40分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「家族法の重要判例について」
 - ・講師 = 立命館大学法学部教授 本山 敦 先生

- [第2回] 平成26年2月7日(金) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「遺言執行をめぐる諸問題」

- ・講師 = 弁護士 藤井 伸介 先生

[第3回] 平成26年2月12日(水) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「不在者財産管理人の実務」
- ・講師 = 司法書士 井上 広子 先生(熊本県会)

[第4回] 平成26年2月18日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「家事事件手続法～離婚事件～」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事補 中野 晴行 先生

[第5回] 平成26年2月27日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「家事事件手続法～相続財産承継～」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事 間 史恵 先生

7 民事保全・執行手続研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与の仕方を研究したうえで、民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 87名
(本会会員47名、他会会員36名、司法書士試験合格者(未登録者)4名)
- ・研修費用 = 本会会員 12,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 15,000円

[第1回] 平成25年9月28日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 福田 敦 先生

[第2回] 平成25年9月28日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産競売手続の流れ～下記事項に触れながら、申立から配当まで」
①破産財団に属する不動産の担保不動産競売手続中の任意売却事例
②担保不動産競売と強制不動産競売の比較
- ・講師 = 竹蓋 登 会員(千代田支部)

[第3回] 平成25年10月12日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 総括主任書記官 廣瀬 哲夫 先生

[第4回] 平成25年10月12日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 天野 雅裕 先生

8 特別研修

第13回司法書士特別研修は、平成26年1月25日から同年3月2日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、本会会員5名を含む339名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会より選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

本会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主

に担当した。関東地区で受講する26グループのうち、東京10グループのグループ研修につき、その担当チューター10名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京10グループ及び埼玉2グループの法廷傍聴については、一のグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューター14名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢24名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所における法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義（関東地区のすべての受講者対象）の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

成年後見制度への国民の期待や要望は日増しに増えており、家庭裁判所から多くの就任要請を受けていることから高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。

本年度も、後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指し、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下、「リーガルサポート」という。）東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成25年7月13日（土）午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割」
(2)「法定後見等の相談・申立」
(3)「成年後見の基礎実務①」
- ・講 師 = (1) 川口 純一 会員（渋谷支部・リーガルサポート東京支部支部長）
(2) 小峰 賀子 会員（大田支部・リーガルサポート東京支部）
(3) 杉山 敦子 会員（千代田支部・リーガルサポート東京支部）

[第2回] 平成25年7月14日（日）午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見の基礎実務②」
(2)「高齢者虐待」
(3)「知的障害者の理解」
- ・講 師 = (1) 杉山 敦子 会員（千代田支部・リーガルサポート東京支部）
(2) 司法書士 村上 淳 先生（大阪会・リーガルサポート大阪支部）
(3) 世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長 上滝 彦三郎 先生

[第3回] 平成25年8月11日（日）午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「認知症の理解」
(2)「リーガルサポートの報告制度」
(3)「後見業務への心構え、後見人等の倫理」
- ・講 師 = (1) 財団法人シニアライフ振興財団運営本部
ケアサービス課長・介護支援専門員 神田 けい子 先生
(2) 芳賀 敏春 会員（台東支部・リーガルサポート東京）
(3) 井藤 智子 会員（豊島支部・リーガルサポート東京）

[第4回] 平成25年8月18日（日）午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「任意後見の基礎実務（相談・契約含む）」
(2)「精神障害者の理解」

- (3)「保佐、補助、監督の基礎実務」
- ・講師 = (1) 平柳 陽一 会員 (調布支部・リーガルサポート東京支部)
(2) 田園調布学園大学教授 伊東 秀幸 先生
(3) 菱田 徳太郎 会員 (大田支部・リーガルサポート東京支部)

② DVDによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成25年10月23日(水)、10月29日(火)、10月30日(水)、
11月5日(火)、11月27日(水)、11月28日(木)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成26年2月13日(木)、2月19日(水)、2月24日(月)、
3月6日(木)、3月11日(火)、3月17日(月)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成25年10月16日(水) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1)「墓地の法律関係」
(2)「成年後見に関する税金の申告」
- ・講師 = (1) 弁護士 丸山 健 先生
(2) リーガルサポート本部監事・税理士 伊藤 佳江 先生

[第2回] 平成25年10月22日(火) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1)「成年後見と利益相反」
(2)「成年後見業務における不動産の処分」
- ・講師 = (1) 弁護士 赤沼 康弘 先生
(2) 山崎 政俊 会員 (豊島支部・リーガルサポート本部常任理事)

[第3回] 平成25年11月15日(金) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1)「後見監督人等の実務」
(2)「地域連携を考える～ソーシャルワークとしての成年後見業務～」
- ・講師 = (1) 井上 広子 先生 (熊本県会・リーガルサポート本部副理事長)
(2) 社会福祉士 澤登 久雄 先生

[第4回] 平成25年11月21日(木) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1)「成年後見業務と司法書士倫理」
(2)「専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (渋谷支部・リーガルサポート東京支部)

(2) 東京家庭裁判所 判事 小西 洋 先生

④ DVDによる成年後見人経験者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = ①司法書士会館地下1階「日司連ホール」
②日本教育会館8階「第三会議室」
- ・日程 = ①平成25年12月4日(水)、12月5日(木)、
平成26年1月20日(月)、1月21日(火)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
②平成25年1月13日(月)、1月18日(土)、
1月19日(日)、1月26日(日)
※いずれも午後1時～午後4時10分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 立川市女性総合センターAIM5階「第3学習室」
- ・日程 = 平成26年1月30日(木)、2月4日(火)、2月8日(土)、
2月24日(月)
※2月8日(土)を除き、いずれも午後6時15分～午後9時25分
※2月8日(土)のみ 午後1時30分～午後4時40分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は782名であり、うち修了者数は569名であった。

本会では、平成25年度日司連年次制研修実施計画に基づき、本会主管による年次制研修を企画し、実施にあたっては、グループディスカッションの円滑な運営に資するため、29グループを組成したうえで、事前にグループリーダー29名を選任し、研修会当日、グループリーダー会議を開催した。

なお、本会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修に参加した本会会員数は次のとおりである。

(1) 本会主管研修会

- ・日時 = 平成25年10月19日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・会場 = NTT中央研修センタ
- ・受講者 = 345名

(2) 日司連主催研修会

- ・日時 = 平成25年7月20日(土) 午後1時～午後6時
- ・会場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・受講者 = 45名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・日時 = 平成25年11月10日(日) 午前10時45分～午後5時25分
- ・会場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・受講者 = 222名

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

○ 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題・震災相談等について、面談による常設法律相談を日曜・祝日を除き、月曜日から土曜日まで実施した。

また、平成23年11月から、震災相談についての常設法律相談を実施し継続している。

○ クレジット・サラ金業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関、「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

当番司法書士制度については、リーフレット及び制度広報用ポケットティッシュを相談会等で配布するなどして広報に努めた。

加えて、平成24年9月18日に実現した、東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件で、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面（「最初にお読みください」）の当会の案内は、法テラス・弁護士会と並び掲載している。

○ より広い相談需要に応じるため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。

○ 自治体（世田谷区世田谷地域・板橋区・足立区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

○ 毎週水曜日及び土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・成年後見その他について、面談による相談を実施した。

また、昨年度より引き続き、震災相談についての相談を実施した。

○ 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週月曜日・火曜日・金曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

○ 自治体（福生市・町田市）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

○ 毎週月曜日から水曜日に、訴訟・不動産登記について、面談による相談を実施した。

また、毎週木曜日には、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を実施した。

○ 自治体（葛飾区・墨田区・江東区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

④ 相談員研修

○ 四谷及び三多摩総合相談センターの法テラス指定相談場所化に伴う運用の変更に関する相談員研修（指定相談場所において相談員となる会員と相談会運営責任者は必修）の本研修とビデオ研修を行った。

当番司法書士相談員研修として、「法律扶助の活用・日本保証等の対応」、「生活困難者への支援事業の知識」の本研修とビデオ研修を行った。

○ 墨田総合相談センターに続き、東京司法書士会総合相談センター（四谷）、東京司法書士会三多摩総合相談センターも法テラスの指定相談場所の指定を受けたことから、民事法律扶助に対する理解を深めるための研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

⑤ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「これまでの東京電力原発事故損害

賠償請求の振り返り」「東京電力原発事故の不動産賠償・家財賠償手続きについて」「地域のための個人情報保護と共有の実務～災害対策・見守り支援の先進事例と災害対策基本法・番号制度～」「被災地における最近の相談事例を踏まえて～相続・住居問題～」「被災地における最近の相談事例を踏まえて」「原発事故賠償請求の最近の情勢～不動産賠償・家財賠償・中間指針第四次追補～」の各本研修とビデオ研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎週月曜日の午後に実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江東寮」において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 借地・借家トラブルに関する110番相談会を実施した。
[110番相談会]「借地・借家トラブル110番相談員」
開催日：平成26年3月1日（土）
場 所：司法書士会館2階「会議室」
相談件数 18件
- ⑥ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。
[面談相談会]「高齢者・障害者のための成年後見相談会（全国一斉成年後見相談会）」
開催日：平成25年11月24日（日）
場 所：三多摩総合相談センター 相談ブース
- ⑦ 「相続登記はお済みですか」月間への協力
日本司法書士会連合会が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、東京司法書士会各総合相談センターで協力をした。
- ⑧ 路上無料法律相談会の実施
路上生活者等を対象に、三鷹駅近辺公共施設ならびに井の頭公園と武蔵野中央公園、中央線高架下において、借金、給料、住まい等、生活に関して抱えている法律問題について無料法律相談会を実施した。
また、相談後のフォローとして生活保護申請に同行するなどした。

(3) 「つながる総合相談会」の後援

つながる総合相談ネットワーク東京が主催する、ワンストップ総合相談会「つながる総合相談会」を後援した。

(4) 東京都立中央図書館における無料法律相談会の実施

東京都立中央図書館における「無料法律相談会」を、港支部の協力のもと実施した。

(5) 高等学校における定期相談会の実施

都立高等学校（定時制課程）より、生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るために、

定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、毎月1回高等学校へ相談員を派遣し、生徒並びに家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。

また、定期相談会のチラシ配布等を行い、生徒への周知活動を行った。

(6) 出張相談の実施

常設無料相談会を利用することが困難な方を対象として、当会相談員が施設・病院を訪問して行う「出張相談」を西多摩郡檜原村所在の特別養護老人ホームにおいて実施した。

2 法教育の実施

○ 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル等を、わかりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、法律教室を都内の高校等において合計20回開催し、講師延べ59名を派遣し、生徒延べ3,243名の参加を得た。

- ① 平成25年6月22日(土) 新宿区立四谷第六小学校
- ② 平成25年6月26日(水) 東京都立小山台高等学校(定時制)
- ③ 平成25年7月6日(土) 和洋九段女子中学校高等学校母の会
- ④ 平成25年7月8日(月) 東京都立世田谷泉高等学校
- ⑤ 平成25年7月9日(火) 東京都立青井高等学校
- ⑥ 平成25年8月7日(水) 実践女子大学・短期大学キャリアセンター
- ⑦ 平成25年9月25日(水) 東京都立小山台高等学校(定時制)
- ⑧ 平成25年10月2日(水) 東京都立小山台高等学校(定時制)
- ⑨ 平成25年10月9日(水) 東京都立小山台高等学校(定時制)
- ⑩ 平成25年10月23日(水) 東京都立足立東高等学校
- ⑪ 平成25年10月25日(金) 東京都立六本木高等学校
- ⑫ 平成25年11月6日(水) 東京都立足立東高等学校
- ⑬ 平成25年11月13日(水) 東京都立葛西南高等学校
- ⑭ 平成25年11月21日(木) 明星学園高等学校
- ⑮ 平成25年12月16日(月) 東京都立三鷹中等教育学校
- ⑯ 平成26年1月14日(火) 共立女子高等学校
- ⑰ 平成26年2月18日(火) 学校法人豊昭学園・豊島学院高校、昭和鉄道高校
- ⑱ 平成26年2月20日(木) 東京都立小山台高等学校(定時制)
- ⑲ 平成26年2月25日(火) 東京都立立川高等学校
- ⑳ 平成26年3月13日(木) 東京都立野津田高等学校

○ 東京経済大学、専修大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生合計4名を受け入れ、会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

○ 平成25年10月2日(水) 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、立川市女性総合センター・AIM「第1会議室」において、委員会活動や講師活動に関する説明会を開催した。

○ 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した小学生を対象とする親子法律教室を開催した。

- ・テーマ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
- ・日 時 = 平成26年3月9日(日) 午前10時～午前12時
- ・場 所 = こどもの城(渋谷区) 9階902-4研修室
- ・共 催 = 東京司法書士会・日本司法書士会連合会
- ・後 援 = 法務省、日本司法支援センター(法テラス)、渋谷区、渋谷区教育委員会、司法書士法教育ネットワーク
- ・参加者 = 子供27名、保護者29名

3 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、非弁護士・非司法書士問題等の協議及び意見交換を行った。また、成年後見人を監督する制度について情報交換をするとともに、開業間もない新人相互における交流の方法を検討した。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行い、非司法書士と誤認させるようなHPについて改善方を要請した。
- 災害復興まちづくり支援機構関係
 - ・運営委員会、研究活動等に参加した。
 - ・大島町土砂災害に対して、東京都との「復興まちづくりの支援に関する協定書」に基づき、災害復興まちづくり支援機構の要請により現地相談会に本会会員を相談員として派遣した。
 - ・東日本大震災に対して、災害復興まちづくり支援機構の要請により、公益財団法人さわやか福祉財団と福島県被災者同行会共催の福島県からの東京在住避難者向けの相談会に本会会員を相談員として派遣した。
 - ・東日本大震災に対して、大船渡市碁石地区の復興協議会に本会会員を派遣した。
 - ・三宅島復興支援のため、現地における「三宅島緑化プロジェクト」に本会会員を派遣した。
 - ・復興まちづくりシンポジウム（テーマ「首都直下地震に備えるマンション対策」）に本会会員5名が参加した。

4 広報活動の推進

- 司法書士総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「錦糸町駅」改札内通路に、墨田総合相談センターの看板の設置を継続した。
- 一般向けホームページに「高校生等のための法律教室」の申込みフォームを新規作成し、ホームページ上から法律教室の申込みができるようにした。
- 「相続登記の専門家は司法書士」であることを改めて周知することを主な目的とし、司法書士アクセスブック「よくわかる相続」を各広報先に配布した。
- 日司連が制作したタレント「ロザン」を起用したCMを渋谷の街頭ビジョンで放映し、渋谷の街頭で当番司法書士のポケットティッシュを配布した。
- 東京司法書士会のfacebookページを制作し、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- 「恋するフォーチュンクッキー 東京司法書士会 Ver.」を制作し、一般向けホームページやYoutubeで公開した。
- プレスリリースや記者発表を積極的に行い、事業を効率的に広報した。

5 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

6 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度は、「対話促進型ADR」に取り組む司法書士、「家」の問題。「ぼくのおばさんは司法書士」と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約1900部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行い、司法書士の制度広報に多いに貢献した。

VI 福利厚生部門

○ 「東京司法書士会クラブ活動助成金規程」に則り8クラブに対し助成金を支給し、クラブの広報を会員専用サイト「スーパーネット」に掲載した。

○ 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施し、767名の受診があった。

会場：司法書士会館

平成25年 9月14日(土) 受診者：94名(会員63名 会員家族1名 補助者30名)

9月21日(土) 受診者：95名(会員31名 会員家族11名 補助者53名)

10月5日(土) 受診者：109名(会員63名 会員家族2名 補助者44名)

10月19日(土) 受診者：109名(会員54名 会員家族1名 補助者54名)

10月25日(金) 受診者：67名(会員25名 会員家族10名 補助者32名)

10月26日(土) 受診者：100名(会員33名 会員家族12名 補助者55名)

11月9日(土) 受診者：126名(会員71名 会員家族0名 補助者55名)

会場：西東京市民会館

平成25年10月12日(土) 受診者：67名(会員36名 会員家族12名 補助者19名)

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 内科診察等(内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む)、胃検診(胃部エックス線間接撮影) 心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査(子宮癌検査)、乳癌検査(乳腺超音波検査)

受診料 本会が一部負担(三多摩支会会員には、同会が一部負担)

○ 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

○ メンタルヘルス研修会

日時：平成26年2月20日(木) 午後6時00分～午後8時00分

講師：田村綾子氏(聖学院大学人間福祉学科准教授 精神保健福祉士)

会場：司法書士会館地下1階「日司連ホール」

テーマ：「司法書士自身のためのメンタルヘルスを考える」

参加者：50名

VII その他

① 会長声明・意見等

ホームページに下記会長声明・意見等を掲載した。

1. 東京地方裁判所破産部の運用に対する意見書
2. 生活保護法改正法案の廃案を求める緊急会長声明
3. 婚外子の法定相続分についての最高裁決定を受けての会長声明
4. 台風26号による被災者の方へ(お見舞い)
5. 特定秘密の保護に関する法律案の成立に反対する緊急会長声明
6. 東日本大震災発災から3年にあたり(会長声明)

② 緊急時広報への対応

日本司法書士会連合会のリスク&クライシスマネジメント研修会に参加し、不祥事に対する対策を講じた。

③ 会員への情報提供

会員専用サイト(スーパーネット)での速やかな業務関係情報等の提供を行った。

会員宛の電子メール配信を開始した。

メール便による定期文書の送付を原則廃止した。

④ 事務局体制の整備

事務局職員の人事異動を実施した。

事務局職員に関する就業規則の改正を行った。

⑤ 職員研修

全職員を対象に、外部講師による職員の「メンタルヘルス研修」を実施した。またその研修前後に、ストレスチェック、ヒアリング、カウンセリングを実施した。

⑥ 東日本大震災への対応

- 日本司法書士会連合会、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、岩手県会主催の相談会へ延べ224名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 災害復興まちづくり支援機構の要請により、東京都内避難者を対象とした相談会へ本会会員を相談員として派遣した。
- 東京土地家屋調査士会・東京都不動産鑑定士協会・江戸川区社会福祉協議会・おおた福祉士会等の協力を得て、法テラス指定相談場所の指定を受けた小松川三丁目団地集会所・大田区役所・大田区立消費者生活センターにおいて、都内被災者向けの震災相談会を開催した。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修を行い、震災相談員の育成に努めた。
- 被災会への支援活動等について日本司法書士会連合会及び岩手県会との協議会を開催した。
- 東日本大震災の被災者のための無料電話相談会を実施した。

[電話相談会]「東日本大震災の被災者のための無料電話相談会」

開催日：平成26年3月8日（土）

場 所：司法書士会館2階「会議室」

相談件数 5件

⑦ 伊豆大島台風被災への対応

被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場との連絡を密にとり、地元市民のニーズに合わせた定期相談会を開催した。